

を通じてフランドルとはほとんど常に抗争が繰り広げられた。特権に恵まれたドイツ商人を嫉妬するフランドル人が妨害行為に出たので、ドイツ商人の結束も固くならざるをえなかつた。さらに一四世紀中頃には、問題はもはや現地商人の力だけでは処理できないところにまで進んでおり、ドイツ商人の出身母体である都市の介入が必要と感ぜられた。こうしてリューベクの提唱により一三五六年にフランドル問題討議のためのハンザ総会が開催された。

この頃までにハンザ総会はほぼ完全なかたちで成立していた。この時の総会に代表を送った都市は正確には判明していないが、その数が多かつたことは疑いがないといわれている。ここで特に重要なのはこの総会でとられた措置である。すなわち、リューベクの役員を主席とする「都市代表」がブリュジュに派遣され、フランドル問題の解決にあたることとなつた。これは外地在住ドイツ「商人」に代わって今や「都市」連合が対外的に主権者として振る舞うことの意味する。この代表団は実際にフランドル問題の解決になんら実績を挙げられなかつたが、ハンザ史上では大きな意味を持つ。つまり、商人ハンザに代わって都市ハンザが登場してきたことをはつきりと示しているからである。

しかもこの場合、都市連合は外地商人の苦境を見て援助の手をさしのべるという受動的な立場にのみ立つっていたのではない。外地商人の勝手な行動を許すまいという積極的な意図をも秘めていた。この頃までにハンザ総会はほぼ完全なかたちで成立していた。この時の総会に代表を送った都市は正確には判明していないが、その数が多かつたことは疑いがないといわれている。ここで特に重要なのはこの総会でとられた措置である。すなわち、リューベクの役員を主席とする「都市代表」がブリュジュに派遣され、フランドル問題の解決にあたることとなつた。これは外地在住ドイツ「商人」に代わって今や「都市」連合が対外的に主権者として振る舞うことの意味する。この代表団は実際にフランドル問題の解決になんら実績を挙げられなかつたが、ハンザ史上では大きな意味を持つ。つまり、商人ハンザに代わって都市ハンザが登場してきたことをはつきりと示しているからである。



中世のブリュージュ

この種の事例は一二世紀末のヴィスピ遍歴商人団に対するリューベクの態度にすでに見られた通りである。フランドルにはブリュージュにハンザ商館があつたが、今や都市連合が支配を及ぼし、商館の独立性は奪われることとなつた。ブリュージュ商館はこの頃までに独自の立場から規約を制定していくが、今後はその規約も、都市連合の権力を象徴するハンザ総会の承認あつてはじめて効力を持ちうることになつた。これをはじめとしてロンドン、ノヴゴロド、ベルゲンなどほかの外地商館も次々と都市ハンザの従属下に置かれるに至る。

## 5 対デンマーク戦争と都市ハンザの確立

### デンマークの脅威

ハンザ史を通じてハンザの宿敵として常に大きな影響を与えたのはデンマークである。ハンザ商人は長い努力を通じてスカンディナヴィアに経済的優位を樹立したが、デンマークだけは別であった。

デンマークは早くから強大な国であり、ドイツ商人による経済的支配を許すような国ではなかつた。デンマークとハンザとの間にもより交易はあつたが、その比重は、スウェーデン、ノルウェーの場合に比べてずっと小さかつた。デンマーク最大の輸出品は牛であつたが、それは「牛の道」といわれたホルシュタインの街道を通つてハングルクに運ばれていた。そのためハンザが得意とする海上交易とはほとんど関係がなかつた。また、デンマーク自身も沿岸航海用船隊を保有していたので、ハンザの海運に頼る度合いは小さかつた。彼我の関係は、だから主として政治的・軍事

的なものだつたのである。さらにフランドルと比べた場合、デンマークのハンザに対する脅威は、つと直接的で大きかつた。フランドルは何といつても商売相手であり、地理的にも離れていたから、それとの対立は経済対立以上に出ることはなかつた。しかるにデンマークは直接ハンザの心臓部に接しており、古くから北方の雄として攻撃的・膨張的であつた。

リューベクは商業都市としての自覚から、武力対決を可能なかぎり回避し、デンマークと事を構えないよう自制した。ところが一四世紀後半に入るとデンマークが積極的な攻撃に出てきたので、リューベクをはじめとする北方都市は否応なく力でこれに対処せざるをえなくなつた。ハンザが武力を行使することは日常的な海賊討伐以外には例外的にしかなかつたが、デンマークを相手とする場合には往々にして戦争という結果になつた。ハンザ史を通じてデンマークとの戦争は都合三度あり、これから述べる第一次は三次の戦争中最大のものであるが、この戦争に勝利を収めたためハンザは北方の大勢力としての地位を確立したのである。

### 対デンマーク戦争の勃発

一四世紀中頃のデンマークにヴァルデマル四世という君主が登場した。彼は王権を強化するとともに对外的にも領土拡大の野心を抱いた。一三六〇年にスウェーデン南部の漁業地を奪い、さらに一三六一年に突如ヴィスピを襲い、この有力ハンザ都市を占領し略奪した。

ヴィスピはドイツ商人進出を象徴する重要都市であり、ここへの攻撃はハンザ全体への攻撃に等しい。ハンザ諸都市の間にはすでにそう考えるほどの連帶意識が生じていた。ヴィスピがデンマークの掌中に陥れば、リューベクと東方を結ぶ通商路は重大な危険に曝される。ここに至つてはリュ



ヴァルデマル4世によるヴィスピ襲撃

ーベクもそれまでにない重大決意をもつて事に当たらざるをえなくなつた。デンマークに対しても脅威を感じたのはリューベクをはじめとする東方都市だけではなかつた。ノルウェー、スウェーデン両王国、シュレースヴィヒ公国、ホルシュタイン伯、ドイツ騎士団もリューベクの味方となつた。しかし、実効性ある同盟が成立するにはまだ機が熟さず、戦闘行動そのものはもっぱらヴェント諸都市の負担となつた。一三六二年リューベクはヴェント諸

都市の連合艦隊を編成し、時のリューベク市長ヨハン・ヴィットンボルクが司令長官となつて攻撃を敢行したが、手痛い敗北を喫してしまつた。ヴィットンボルクはその責任をとらされてリューベクの市場広場で斬首された。商人が同時に武人でもあるという当時の姿をここに見ることができるが、寡頭政体をとつていただけに市有力者のいざという時の責任はきわめて重かつた。こうしてデンマーク戦争の緒戦はリューベク側にとつてきわめて不利であったが、この劣勢を挽回しようという努力が強力な都市連合を成立させる結果になるのである。

### ケルン都市会議の開催

この危機に及んで西方の雄ケルンの存在が大きく浮かび上がってきた。リューベクは西方との同盟が絶対に必要だと考

## 第二次デンマーク戦争

スカンディナヴィア、特にデンマークでは一五世紀に市民勢力も伸び、支配者もこれを援助して自力貿易を振興させようと努めた。それにハングザ勢力を抑制する必要があつたから、さしあたりイングランド商人、オランダ商人を好遇してハングザと対抗した。

かつてハングザに惨敗を喫したデンマークは、一四二〇年代になると再び頭をもたげはじめた。この時にデンマークはズント海峡通航税設置という歴史的にきわめて重大な措置——これは一九世紀半ばまで存続した悪評高い税金であつた——を講じている。結局、デンマークがシュレースヴィヒに野心を示し、ハングザ特権を侵害したことが原因となつてデンマーク・ハングザ間に再び戦端が開かれることとなつた。

けれどもこの度はプロイセン・リーフラント都市は参加せず、リューベク、ヴィスマル、ロストク、シュトゥールズント、ハンブルク、リューネブルク六都市間のみで攻守同盟が締結されたに過ぎず、戦争は全ハングザの総力を挙げたものにはならなかつた。

一四二六年正式に宣戦が布告され、ここに第二次デンマーク戦争が開始されたが、この戦争は一進一退を繰り返して實に九年も続いた。このたびも一応はハングザ側の勝利に終わり、一四三五年のヴォルデンボル条約でハングザ特権は改めて承認され、ズント航行税免除の特典がヴェント都市に与えられ、ズント海峡を威圧するヘルシングボルイ城はリューベクが保有することとなつた。条約上は確かにハングザ側の勝利である。

しかしるにこのたびの勝利は多分に文字面だけのこととなつてしまつた。デンマークが条約の精神を尊重しなかつたからである。第一次デンマーク戦争終了後シュトゥールズント条約をよく守り、

要塞の保障占領を満期通り解除させたのとは大違ひである。相も変わらずオランダ商人を好遇し、あまつさえ再びシュレースヴィヒに進出してリューベクとハンブルクに脅威を与えた。

ただ一つの情勢変化はリューベクがズント海峡を現実に支配するに至つたことであるが、リューベクはこの地位を利用して海峡閉鎖を図り、リューベク・ハンブルク間陸路の利用を強制する有り様であつたから、結果的には仲間の怨みを買うだけであつた。こうして第二次デンマーク戦争でもハングザの内部不統一が露呈し、形だけの勝利が得られたに過ぎなかつた。

## ベルゲンの流血事件

スウェーデンとハングザ、特にリューベクとの関係は円滑であつたが、これと対照的なのがノルウェーの事情である。ここではノルウェー住民とハングザ商人との完全隔離が鉄則となつており、その上でハングザ商人の圧倒的優位が確立していたのだから、争いが起らなかつたら不思議である。ましてやベルゲン商館のハングザ商人は蛮風で聞こえていた。果たせるかなノルウェーでの争いは戦争でも通商閉鎖でもなく、次元の低い群集的暴力沙汰という形をとつた。

一五世紀に入るとノルウェーもハングザ商人の独占にそろそろ我慢できなくなつていた。ノルウェー手工業者を保護するためにドイツ人手工業者をベルゲン商館から分離して扱うこととし、彼らをノルウェー裁判権下に置き、さらにドイツ人手工業者の製品価格を統制しようとした。こうして一四五五年、ハングザ排斥の急先鋒であつたベルゲンの代官に対する積年の不満のため、ベルゲンのハンザ商人はとうとう大々的暴力行為で立ち向かつた。驚いた代官は某修道院に隠れたが、それをかぎつけたハングザ商人はこの修道院に押しかけて、代官とともに六〇人ほどのノルウェー人を殺害し

このような環境ではさぞ不自由であつたろう。旧ソ連が一部を発掘したところ、多くの遺物が発見された。そのなかにチエスの駒があつたと報ぜられている。冬営の番に当たつたハンザ商人はおそらくそれで幾分なりとも緊張をときほぐしたのであろう。なお、特にノヴゴロドでは考古学的発掘が現在進められており、今後この面からの知見の深まりが期待される。

ノヴゴロドの商館長はただ一名で、複数制をとる他の外地商館とは異なっている。ただし、商館の主導権は次々と交替した。はじめはヴィスピが、次いでリューベクが実権を握り、やがて一五世紀になるとリーフラント諸都市がそれにとって代わった。それに応じて商館長の実権も実力ある都市の任命にかかる商館手代の手に移つた。なおノヴゴロド商館は「スクラ」と呼ばれる豊富な規約を残していることでも知られている。もつともロンドン商館に関しても後年の規約ならば相当量ある。「スクラ」とは「規約」という意味の低地ドイツ語であるが、ほとんどノヴゴロド商館規約の固有名詞のようになっている。

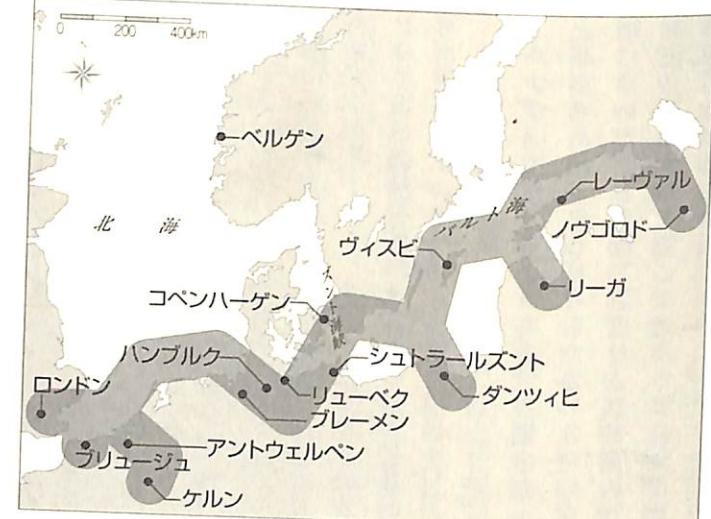
#### 4 ハンザ貿易の態様

##### ハンザの貿易ルート

ハンザ商人がどのような手段・方法で貿易を営んだかは種々の角度から論ずることが可能であり、たとえばハンザの船舶についても詳しい研究がある。しかし、紙数の都合上ここでは特色的な次の三点を指摘するにとどめよう。

第一は冬季航海禁止の慣習である。冬季の気候条件が苛酷で航海が危険だったからである。当初

は単なる慣習であつたが、抜け駆けをする者が出てお互いに危険を冒し合うようになるので、一四世紀以降ハンザ総会は冬季航海を法律上の禁止事項とした。しかし、航海禁止期間に一日でもひつかかると外地で禁止期間満了まで長期間待たねばならなくなるという不便が生じた。どの程度守られたかはわからないが、この禁令に抵抗があつたことは確かである。



ハンザの主要貿易ルート

第二はスウェーデン・デンマーク間にあつて北海・バルト海を繋いでいるズント海峡——エーラソン海峡ともいう。実際にはいくつかの海峡から成るが本書では簡単にこう呼ぼう——の航行問題である。ここは一見東西のかけ橋に見えるが、危険の多い水域である上に迂回の遠路にもなるというので意外なほど利用が遅れた。東西の物資交流は次に述べるハンブルク・リューベク間の陸路を辿つたのである。もともと技術的理由からズント航行は回避されたのであるが、技術が進んでからは、今度はリューベクが意図的に妨害はじめた。東西の主な物資交流がズント海峡を通るようになれば、リューベクは主要交易ルートから外されてしまうからである。これには特にプロイセン都市

が迷惑を受けた。それも道理、プロジェクトの主要輸出品である材木は典型的なかさばる商品であり、一部でも陸路を辿ることは大変な不便だったからである。

第三は陸路の重要性である。ハンザといえどもどうしても海路が想い出されるが、陸路や河川の重要性も忘れてはならない。先に述べたゾント航行未開拓と関連して特に重要なのはハンブルク・リューベク間の陸路である。東西間の物資交流もここだけは陸路を辿った。ただし、その全部が陸上だったわけではない。トラーヴェ河を利用したので実際には半分くらいは水路であった。極端にかさばる商品でさえなければこのほうが安全で、しかも所要時間も短くて済んだのである。ハンブルクとリューベクはこのルートの安全を確保するために早くから協力した。また、若干のハンザ都市は陸路を確保するために周辺農村の何らかのかたちでの支配を心がけている。

### ハンザの共同企業

ハンザ商業は元来小資本多数の集合という特色を有していた。当然資本の結合方法、つまり共同企業が考え出されねばならなかつた。中世共同企業ないし会社法の起源についてここで立ち入る余裕はないが、この種の制度は人類共通の知恵であつて、商工業が発達すれば各地で誰いうとなく考え出される性質のものであろう。ハンザ圏でも遅くとも一四世紀のはじまる頃には数種の共同企業形態が知られていた。

ただ、過去の企業法は実態が十分判明していない上に、法概念自体が今日とは異なるので説明は困難である。一応本書では共同企業を「会社」という言葉で説明するが、それはきわめて広い意味で使われていることを諒とされたい。現代における商法上の会社は厳密な概念で、個々の社員を超えて

えた法人格を有し、資本の永久性を特質とする。だから、ハンザの共同企業を「会社」という言葉で説明するのは濫用のそしりを受けるかもしれないが、そのほうが親しみやすく、事実、当時の史料にもそれに対応する言葉があるので、本書ではあえて「会社」という言葉で説明するとしよう。

中世ハンザの会社法にも当時なりの限界があつたのは当然である。一般に社員（出資者）は少なく、家族企業の性格は概して強く、特定期間の特定目的のためにだけ設立されたいわゆる当座企業も少なくない。また、今日のように等額株式による形態も知られておらず、不特定多数の出資募集といふかたちからは遠く隔つている。しかし、基本的なならば今日と変わらない。つまり、二人であれ三人であれ、ともかくも複数人の資本結合による有利な大企業の遂行と、危険の分散である。

幸い、一四世紀リューベクには会社登記制度があり、一三一年から一三六〇年までのものが後世に伝わっているので、ハンザ圏の会社法はほとんどっぱらリューベクの事例で知られている。しかし、これとて貴重な史料ではあるものの、当時の企業のあり方を知ろうとすると種々の困難に出会わざるをえない。登記事項は簡単で、社員名と出資額しか記されていないことが多い。当時は多くの点が慣習法に委ねられていたからである。また、たいていは利益配分に関する記載があるのみで、損失分担を記している例は稀である。ただ、その乏しい例から察するに、危険負担は利益分配率に相応している。いずれにしても出資額を限度とする有限責任はまだ知られていないかったようである。

出資はほぼ常に現金によつているが、現物出資の例も皆無ではない。他方、追加出資が稀ではないので投資にもなかなかの覚悟が必要であつたと思われる。なお、出資義務履行は問題にならない。常に出資履行後に登記がなされているからである。いつたいにハンザ商人は堅実を旨とし、実際に

高橋 理 著

Sogensa  
History Books  
創元世界史ライブラリー

# ハンザ「同盟」の歴史

中世ヨーロッパの都市と商業



世界史上最大かつ最も長期にわたって存続した都市連合体「ハンザ」は、中世の商業発展と都市の役割を知る上で格好のテーマである。彼らはいかにして独立性を保ちつつ、ヨーロッパ北部の経済活動を支配するに至ったのか。本書ではハンザ商業展開の前夜から説き起こし、盟主リューベクを中心にやがて絶頂を迎えるハンザ諸都市の興隆、その終焉までの数百年間の歴史をみる。ハンザ史研究の泰斗による好個の通史。

中央社会 ☎ 262-0050

横浜市立図書館



2050164422

創元社

れは実に二千年なのである。今から二千年前といえど西暦紀元がはじまる頃、つまりローマ時代、それも共和政から帝政への移行期に相当する。その時期のヨーロッパでは一度にいくつもの「都市」が発生した。この場合の「都市」とは経済的・社会的な意味のみにとどまらず、法制的な意味においても定義されるべきものであり、特に最後の意味においての定義が歴史研究上は重要である点を銘記してほしい。そうしてそれが今日なお大都市として存在している例が多い。実例を挙げるならばロンドン、パリ、リヨン、アルル、ヴィーン、ケルン、トリーア、ボン、アウクスブルク等がそうであり、もちろんイタリア半島のローマやミラノなどは当然それ以上の古都である。だからヨーロッパ的な基準でいえば、前記のカンなどそれこそ「歴史の浅い都市」に過ぎない。それだから、日本のたとえば金沢や仙台を古都だと称するのは、ヨーロッパ的基準で見ればまったく成り立たない話である。しかもそのことがヨーロッパの高校生にとってさえ常識となっているという点にこそ、彼我の大きな差異が認識されなければならないと思うのである。

以上の通り、わが国で通常「ハンザ同盟」という不適切な呼称で知られているヨーロッパ中世の一歴史的現象には、日欧の違いを知るために西洋史を学習しようとする日本人にとって、類例のない教訓的・啓蒙的な要因が含まれているのである。

そもそも、「ハンザ同盟」とは何であるかといふ初步的な問題の解明自体が意義深いのであるが、その点に立ち入るのは「はしがき」の限界を越えてしまう。今は直ちに本論に入ることとしよう。

## 目次

はじめに ハンザとは何か／一種の国家形態または国家の対応物

### 序 章 ハンザ「同盟」とは何か

17

#### 1 中世ヨーロッパの都市と商業

中世の都市と都市連合／中世における商業の復活／中世における商業の復活と都市の成長／中世の南方貿易／中世の北方貿易

#### 2 ハンザのなりたち

26

ハンザの語義／各種のハンザ／同盟でないハンザ「同盟」／ギルドでもないハンザ「同盟」／ハンザの構成分子

### 第1章 ハンザの前史

34

1 ハンザ商業展開の前夜  
フリーゼン人の貿易活動／東方の開拓／東方植民と伝道活動

34

## 2 リューベクの建設 38

都市リューベクの前史／都市リューベクのはじまり／フライブルクの事例／建設企業者団体説／建設企業者団体説の問題点／建設当初のリューベク市民層

## 第2章 商人ハンザの時代

51

- 1 ハンザ史の時代区分 51  
ハンザ観の変遷／商人ハンザ
- 2 ドイツ商人のバルト海進出 53  
毛皮の魅力／貿易拠点としてのゴートラント島／ゴートラント貿易と獅子公特権状
- 3 バルト貿易初期の様相 56  
ヴィスピ貿易の実態／ロシアとの貿易／北方通商法の確立
- 4 北西ヨーロッパ貿易初期の様相 64  
イングランドとの貿易／ケルン商人テリクスの場合／フランドルとの貿易

## 第3章 都市ハンザの成立

70

- 1 バルト海岸諸都市の建設 70  
リューベク系諸都市の建設／都市法系の問題
- 2 リューベクの発展 74

- 3 自然発生の都市連合 89  
遍歴商人から定着商人へ／商人の文字修得／ヴィスピの地位／ヴィスピとリューベクとの対決／いわゆるヴィスピ海法
- 4 北方都市同盟の発生 95  
ヴェント都市同盟／フランドル問題と都市連合の台頭
- 5 対デンマーク戦争と都市ハンザの確立 99  
デンマークの脅威／対デンマーク戦争の勃発／ケルン都市会議の開催／ケルン同盟の成立／ケルン同盟条約の内容／対デンマーク戦争の進展／シュトラールズント条約の成立／シュトラールズント条約の意義

## 一四世紀前後のハンザ貿易

110

- 1 ハンザのスカンディナヴィア進出 110  
スウェーデンとの関係／ノルウェーとの関係
- 2 バルト貿易の進展 114  
バルト貿易の実態／東方の穀物貿易／一四世紀リューベクの貿易活動
- 3 フランドルの情勢

## 第4章

- 1 ハンザのスカンディナヴィア進出 110
- 2 バルト貿易の進展 114

バルト貿易の実態／東方の穀物貿易／一四世紀リューベクの貿易活動

- 3 フランドルの情勢 121

フランドルでの全般的動向／ハンザの商館移転策／フランドルとの経済闘争

- 4 イングランドにおけるハンザの経済進出<sup>124</sup>  
一四世紀までのイングランド貿易／イタリア商人とハンザ商人との比較／イタリア商人とハンザ商人の金融活動

## 第5章 ハンザの機構および貿易と都市の態様

### 1 ハンザ総会 131

ハンザ総会の発生と開催状況／芳しくない総会出席状況／ハンザ総会の席次問題  
／局地的都市会議

### 2 ハンザの中央機構 136

ハンザ成員の権利と義務／ハンザの中央政務／ハンザの中央財政／ハンザの軍備  
／ハンザの海賊討伐

### 3 ハンザの外地商館 142

外地商館概観／ロンドン商館（スチールヤード）／ブリュージュ商館／ベルゲン  
商館（ドイツ人の橋）／ノヴゴロド商館（聖ペーター・ホーフ）

### 4 ハンザ貿易の態様 152

ハンザの貿易ルート／ハンザの共同企業／三種類の会社／船舶共有組合／銀行・  
保険業の未発達

### 5 中世ハンザ都市リューベクの完成 163

神聖ローマ皇帝カール四世／カール四世のリューベク訪問／中世リューベクの市  
制／ツイルケル団／リューベクの人口動態／黒死病大流行とリューベク／中産市民  
都市としてのリューベク

### 6 ゴシック都市リューベクの完成 176

リューベク司教の地位／リューベクの聖マリア教会／近世以後の聖マリア教会／  
ヴェネツィア聖マルコ教会との比較／ゴシック都市リューベクの完成／ゴシック  
都市リューベクの美観

## 第6章 ハンザの衰退

### 1 中世末期のハンザをめぐる国際情勢 189

ハンザ史における一五世紀の意義／フランドルとの抗争／第二次デンマーク戦争  
／ベルゲンの流血事件

### 2 中世末期におけるハンザとイングランドの関係 194

イングランド側の反撃／相互主義の原理／ハンザ対イングランドの抗争／ケルン  
の裏切り／一四七四年のユトレヒト条約／ケルンの屈辱／ユトレヒト条約後の貿  
易状況

### 3 オランダ商人との競争 204

オランダの経済的台頭／オランダ商人のバルト方面進出／ハンザとオランダの抗  
争／オランダ人によるズント航行の盛行

4 ハンザ内部の動搖 209  
　　ハンザ東半の変動／ハンザ地方の手工業生産／ビール醸造業と造船業／中世末ハ  
ンザ都市の市民闘争／市民闘争の進展とハンザ総会／リューベクの市民闘争

## 第7章 ハンザ諸都市の群像

- 1 ライン地方 219  
　　ケルン／ゾースト
- 2 ハンブルク 223
- 3 ブレーメン 227 223
- 4 バルト海岸諸ハンザ都市 230  
　　ヴィスマル／ロストク／シュトラールズント／グラーフスヴァルト
- 5 ダンツィヒ 238
- 6 リーガ 242

## 第8章 ハンザの末路

- 1 外地商館の没落 244  
　　ノヴゴロド商館の閉鎖／ブリュージュ商館の消滅／ベルゲン商館の末路
- 2 イングランドにおけるハンザ貿易の末路 248
- 3 ハンザ最期のあがき 253  
　　イングランド絶対王政のハンザ対策／一五二〇年のブリュージュ協定／一六世紀  
　　ハンザのイングランド貿易／ロンドン商館の滅亡
- 4 ハンザの滅亡 258  
　　宗教改革とハンザ／ヴレンヴェーヴァー政権／ヴレンヴェーヴァーに対する評価  
　　／三十年戦争とハンザ／シュトラールズント攻防戦／一六三〇年の三市同盟／最  
　　後のハンザ総会

## 終章 ハンザの文化遺産

都市と文化／都市芸術／絵画・彫刻／音楽

271

あとがき  
参考文献  
索引  
298 283 281